

(別紙1)

大津市多文化共生・国際化推進プラン策定支援業務
公募型プロポーザルに係る審査基準

1 評価項目、評価の視点及び配点

評価項目		評価の視点	配点
組織評価	業務遂行能力・実施体制	① 本業務に必要な業務実績があるか。	5
		② 業務実施に必要な知見と専門性を有する人材を配置しているか。	5
		③ 実施スケジュールは妥当性があるか。	5
提案内容評価	業務の理解度	④ 国や県の方針や本市の多文化共生・国際交流の現状を的確に把握し、業務の趣旨を理解した上で、業務提案がされているか。	15
		⑤ 懇話会を効果的に運営することが期待できるか。	15
	提案内容の有効性	⑥ 市民の生活状況やニーズ、課題を抽出できるアンケート調査項目が提案され、集計結果のプランへの反映に効果的な分析手法となっているか。	15
		⑦ アンケート調査のWEB上の回答フォームがわかりやすく、回答し易い工夫が提案されているか。	10
		⑧ 市民にとって親しみやすく、分かりやすいプランとするための工夫の提案がなされているか。	10
		⑨ 提案者の強みを生かした独自提案が含まれているか。	5
プレゼンテーション評価	取り組み姿勢	⑩ 発表や質問に対する回答に説得力があり、かつ分かりやすいものになっているか。	5
		⑪ 熱意や誠意を持ち、積極的かつ現実的な提案を行っているか。	5
価格評価	見積額に基づく評価	⑫ 価格評価	5
合計			100

※上記配点は、委員1人あたりの配点である。

2 採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	非常に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	適切な提案である	配点×0.6
D	懸念される点がある	配点×0.4
E	求める水準に達していない	配点×0

3 最低水準

以下のいずれかの場合は、契約候補者に選定しない。

- ・各評価項目の各委員の合計点の平均点（小数第2位以下切捨て）が6割未満の場合
- ・①以外のいずれかの項目で、委員全員が評価Eの評価をした場合